

広報ましけ 1月号

2016 No.1271



平成28年新年のごあいさつ..... 2~3 P

まちの話題（発表会・お遊戯会ほか）..... 4~6 P

暑寒別岳スキー場1月のお知らせ..... 7 P

落雪や除雪などによる事故を防ぐために..... 12~13P など

12月8日、あっぷる保育所でおもちつきが行われました。ヨイショ！のかけ声に合わせて、力強くもちをついていました。丸めたもちは、きなこもちや磯部もち、あんこもちにしてみんなでおいしく食べました。



つ さ い あ の ご



感 所 頭 年

増毛町長
堀 雅 志

明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年の2月の増毛町長選挙では、町民の皆様から多大なるご支持ご支援をいただきました。改めましてお礼申しあげます。
さて、昨年は、漁業の水揚げが多く好調でありました。サクランボも数年ぶりに豊作であり、天候不順により心配された米も8月の天候で持ち直し、平年作を確保することがで

きました。

豊漁豊作の一年となることを願っておりますが10月2日の爆弾低気圧によりまして、五力統の鮭定置網がほぼ全滅、リングが3割落下するなど甚大な被害がありました。被害にあわれた町民の皆様にお見舞い申し上げます。

今、増毛町は、果樹園、水産加工業及びホタテ漁業などで労働不足に苦慮しており、明和園においては、介護員不足により運営が問

題となっております。

また、昨年、別荘、阿分小学校と相次いで閉校、今年3月には舎熊小学校が閉校となり、町内には増毛小学校、増毛中学校の二校となります。少子高齢化対策は増毛町の喫緊の課題となっております。

町内には、空き家、廃屋が多く顕在しており、適正管理を強化していかなければなりません。

J R北海道から留萌―増毛間の鉄路の廃止提案は、非常に残念であり、少しでも長く運行をしてほしいと願っております。

増毛町には、難題課題が多い中、明るい話題がふるさと納税であります。27年度は、12月初旬に4億円を超え、前年度を大幅に上回りました。増毛町に四季を通じた特産品が多く

あるおかげと感謝しております。

税金としても誠にありがたいと思っておりますが、町内各産業に与える影響は非常に大きいものがあると考えております。地方創生による増毛町総合戦略は、安心して子育てができる環境づくり、子育て世代の定住移住の促進、安定した雇用機会の創出、

地場産業の振興、健康寿命の延伸という5つの柱をもとにまちづくりを進めてまいります。

TPP交渉で大筋合意がなされました。一次産業が柱であります増毛町でも交渉の影響は少なくありませんが、逆にチャンスととらえ

地場産業の振興を進めなければなりません。また、他自治体より大幅に遅れて事業が開始となった農業基盤整備事業については、需

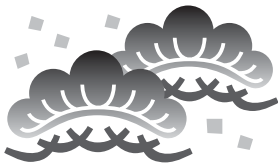
要の動向に即応するための農業構造の改善を

促進し、生産性の向上と農業生産の再編成を促進するものであります。国では、一億総活躍社会の実現を図っております。増毛町は高齢化率は高いですが、充実した生活を送れるよう元気づくりと健康づくりをすすめます。

町民の皆様におかれましては、地域、町のために何か一つでもご活躍ご尽力いただければ幸いです。

私は「誰もが住みたい住み続けたいふるさと増毛」を基本理念に、町民福祉の向上と交流

人口の拡大を目指し、町政を進めてまいりますので町民各位のご支援、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。そして新年のご挨拶とさせていただきます。



平成28年新年



年頭のご挨拶

増毛町議会議長

佐藤 善一

新年おめでとうござ
います。謹んで新年の
お喜びとご挨拶を申し
上げます。

町民の皆様には平素
より議会に對しまして、
ご理解、ご支援を賜り
厚くお礼を申し上げます。

日本は戦後70年を経
過し戦争の多くの犠牲
を教訓にした平和憲法
のもと平穩な暮らしが
できていますが、世界
に目を向けると戦争や
紛争が後を絶ちません。
シリアを中心とした中
東での政治不安に付け

込んだISによるテロ
行為などにより、世界
を不安に陥れています。

紛争の原因が民族主義
や、人々に安寧をもた
らすはずの宗教が原因
というのは不幸なこと
だと思えます。結果、
自分の国を捨て多くの
難民となり、世界的な
問題となっています。

経済に目を向けると、
世界の工場と言われた
中国の景気後退や、ギ
リシャ問題などのヨー
ロッパの経済不安やア
メリカの利上げなど、
今年も不安定な経済状

況が考えられます。

さて、我が国では高
齢化による社会保障費
増大の財源不足に対処
するため、消費税の増
税が予定されており、
景気への影響が懸念さ
れています。

増毛町はこれまで厳
しい財政運営が続いて
いましたが、公債費の
削減や財政調整基金の
増額など財政も改善さ
れました。そのような
中、昨年2月に堀町長
が選出されました。新
しいリーダーのもと、
間もなく一年が過ぎよ
うとしています。町民
の前に積極的に顔を出
し住民との接点を増や
すよう努力し、これま

すよう努力し、これま
で町の一職員としてい
ろいろ考えてきた事に
前向きに取り組んでい
ることは評価できると
思います。今後に期待
したいと思います。

今、増毛町にとって

最も明るい話題は”ふ

るさと納税”だと思
います。当初の予想を大
幅に超え、4億円を突
破し5億円も視野に
入ってきました。町財
政にも大きな恩恵があ
る事はもちろん、地域
経済にとっても非常に

大きな意味を持つてい
ます。これに関わって
いる人達の努力はもち
ろんですが、増毛には
それだけ魅力のある品
物がたくさんあるのだ
ということに、改めて
気づかされたという思
いがします。それらの
ものをアピールする良
い機会だと思えます。

昨年、JRから留萌
増毛間を大幅な赤字を
理由に、今年11月まで
に廃線にしたいとの申
し入れがありました。
議会としても対応に苦
慮しているところです。
交通手段が自動車ではな
く車社会となり車での

移動が中心となってい
るため、例えば自動車
留萌に行っても駅前
は用が足りないという
ような社会の変化に
伴って、利用者が少な
くなっているのも現実
としてあります。また、
JRにこだわらず、こ
れからの増毛のために
何が一番良い駅前の再
開発かも含めて考える
べきとの意見もあり、
今後理事者とも十分協
議の上、結論を出した
いと思っております。

議会として今後の町
の可能性や発展に向け
全議員一丸となって努
力してまいりたいと考
えます。

本年も町民の皆様
にとって幸多い年であ
りますようお祈り申し
上げます。

本年も町民の皆様
にとって幸多い年であ
りますようお祈り申し
上げます。





▲「うらしま たろう ザ・ミュージカル」を、セリフも踊りも元気いっぱい演技したひまわり組



▲花の妖精になりきってキュートにお遊戯「ハッピーラッキー☆ゴー！」を踊ったばら組女児

元気いっぱい演技する園児たち！
増毛幼稚園お遊戯会(12月6日)



▲劇「ブレーメンの音楽隊」で練習の成果を発表したぶどう組



▲お遊戯「ハンガリーの幻想」で女の子らしい素敵な踊りを披露したぶどう組女児

子ども達が練習の成果を發揮！
あつがる保育所発表会(11月21日)



聴覚障害や手話を学ぶ

11月27日、増毛小5年生37名が、福祉や介護について理解を深める目的で、道から福祉教育アドバイザーを外部講師として招き、聴覚障害や手話を学ぶ授業が行われました。

授業の前半は、音や声が聞こえないことよってコミュニケーションが取れないなどの聴覚障害の実態に関する講話を行い、後半はテキストを使って初歩的な手話の体験学習を行いました。

児童たちは好きな食べ物を手話で表現したり、日常生活でよく使う手話を、熱心に練習していました。

私が今考えていること少年の主張大会

11月23日、平成27年度少年の主張大会「僕の主張・私の主張」が今年も開催され、町内の小学生、中学生12名が様々なテーマで熱弁をふるいました。

小学生の部で最優秀賞を受賞した舎熊小6年の玉田陽大くんは、「舎熊小学校でよかったこと」と題して、学校生活の思い出などを、中学生の部で最優秀賞を受賞した増毛中3年の佐藤瑞穂さんは「戦争をしたために」と題して、参加した沖縄研修での内容を、それぞれ堂々と発表していました。



▲最優秀賞を受賞した玉田陽大くん(写真左)と佐藤瑞穂さん(写真右)



素晴らしい音色を堪能

12月10日、女性管楽器奏者5名からなる木管五重奏団ウインドアンサンブル・ポロゴのみなさんを招き、「ポロゴの増毛で音楽会」と題して第5回町民スクールが開かれました。

中島みゆきの「麦の唄」にはじまり、クラシックの名曲からクリスマスソングまで幅広いジャンルの曲8曲を演奏してください、観客は素晴らしい演奏に酔いしれていました。

また、前日の9日には、ポロゴのみなさんが増毛中の吹奏楽部に顔を出して部員に対して簡単なレッスンを行ってくださり、部員たちは熱心に聞いていました。

11月27日、暑寒大学の講演会「薬の正しい飲み方とジェネリック医薬品の正しい知識」が文化センターで行われ、学生37名が参加しました。

北海道フオーマライズ留萌大町薬局の吉田龍氏を講師として招き、絶対にやってはいけない薬の飲み方や正しい保存方法、ジェネリック医薬品についてなど、意外と知らなかった薬の知識を講話していただきました。

学生からは、「血圧が低いときにも、血圧を抑える薬は飲まないといけないのか」や「お茶で薬を飲んでいいのか」など、たくさんのお質問があり、日頃から気になっていたことを解決していました。

意外と知らなかった薬の知識



世代を超えた交流



▶リース作りにチャレンジする子どもたち

12月12日、町社会福祉協議会（雨野正治会長）主催の「ふれあい広場2015ましか」が文化センターで行われ、幼児からお年寄りまでたくさんの方々が来場し、様々な催しで交流をしました。

大ホールのステージでは迫力のあるもちつきが行われ、また「体験の広場」では射的やリース作り、たこ作りや絵手紙書きなどを体験することができ、どのブースもたくさんの人たちで賑わっていました。

また、「ものづくり体験広場」では、大工や左官などの仕事を体験することができ、技能士会の方々が訪れた子どもたちに熱心に職人技を教えていました。

観客から大きな拍手

12月13日、文化センター大ホールにおいて町文化協会（庄司道子会長）主催の平成27年度増毛町文化祭が開催され、同協会に加盟する9団体計約100名がそれぞれ舞台発表を行いました。

大正琴、コーラス、カラオケ、フラダンスやウインドアンサンブルなど各団体が日頃の練習の成果を披露すると、観覧に訪れた町民約200名から、声援とともに大きな拍手が送られていました。



▲暑寒コーラスの発表では、松本ピアノ教室の生徒も参加し、息の合った歌声を披露

地域貢献活動による感謝状贈呈式



12月9日、地域貢献活動として、文化センターのグランドピアノ椅子を寄贈してくださった株式会社清野建設(森竹昌基代表取締役社長)に対し、堀町長より感謝状が手渡されました。堀町長が「私たちが目の届かなかったところまで気を配っていただき感謝します。」と述べると、森竹代表は、「会社が続くかぎり地域のために尽力していきたい。」と話しました。グランドピアノ椅子は40年近く使用されており、劣化が目立っていました。



社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

12月15日、平成27年度社会福祉功労者厚生労働大臣表彰の伝達式が行われ、長年にわたり地域の福祉活動に尽力されたとして、水戸昂温さん(舎熊)に留萌振興局保健環境部の森川環境福祉長より表彰状と功労章が手渡されました。水戸さんは、34年以上にわたり民生委員・児童委員として地域福祉に携わり、町民生委員児童委員協議会の監事、副会長、会長等を歴任されています。町内で同表彰を受けたのは、平成16年の米谷昭さん(畠中町)以来11年ぶりとなります。



広報マンが行く!!

vol.8



今回は増毛小学校の児童が毎年実施している「ボランティア年賀状書き」に潜入取材しました!

この「ボランティア年賀状書き」は、増毛町社会福祉協議会の「ふれあい郵便事業」の一貫で毎年行われており、増毛小の児童が増毛小校区内に住む75歳以上の高齢者宛てに、年賀状を送るという取り組みです。

全校児童がそれぞれ1~2枚の年賀状を担当し、約250枚が対象の高齢者の方々のもとへ届くということでした。

今回は2年生の教室に潜入。27名の児童が色鉛筆や色ペンなどを使って一生懸命書いており、あけましておめでとうございますに続いて「いつまでも元気でいてください」「元気で長生きして下さい」などの思いやりの言葉が書かれました。また、干支のサルも小学生らしい大胆かつ繊細なタッチで描かれており、それぞれ個性豊かな年賀状が出来上がりました。



私がまだ鼻水たらして増毛小学校に通っていた20数年前には、もうすでにこの取り組みが行われており、送った方からお返事をいただいたときは温かい気持ちになったのを覚えています。

私がおじいさんになったときは必ず返事を書きますから、その節は私にも年賀状をください!!



暑寒別岳スキー場 《1月のお知らせ》

SYOKANBETSUDAKE SKIING GROUND



昨年のジュニアスキー教室の様子

infomation

暑寒別岳スキー場の1月の営業についてお知らせします。

◆営業時間

月～土曜日 10:00～17:00

日曜日・祝日 9:30～17:00

ナイター（金曜・土曜）

17:00～21:00

※ナイターの営業開始は、1月8日(金)からです。

※大晦日の12月31日の営業は午後3時までです。

topics

◆スタンプ2倍サービスデー

期間：1月1日～3日

1日券及び回数券の購入者（シーズン券・30日券を除く）に押すスタンプが2倍のサービスデーです。

10個たまると1日券と交換できます。

◆お客様感謝デー

日時：1月11日（月・成人の日）

リフト1日乗り放題 1,000円！

昨年2月に行われた
スキー場まつりの様子



平成27年度 スキーバス運行表

〈運行期間 1月2日から2月28日までの計20日間〉

	スキー場行き						帰り	
	留萌合同 庁舎発	旧阿分小前 バス停発	舎熊郵便局 前バス停発	増毛駅発	増毛町文化 センター発	スキー場着	スキー場発	留萌合同 庁舎着
1月2日～2月28日 までの ・土曜日 ・日曜日 ・祝日 (1/11、2/11)	午前 9:30	午前 9:45	午前 9:50	午前 10:00	午前 10:05	午前 10:20	午後 4:30	午後 5:20

【注意事項】

※今年度のスキーバスの運行は、1月2日～2月28日までの土曜・日曜・祝日の20日間です。

※往路は午前便、復路は夕方の便のそれぞれ一便ずつです。

※①冬休み期間中の平日運行 及び ②ナイター営業に合わせた運行は、中止させていただきますので
ご了承ください。

※12月及び3月1日以降の運行はありません。

問い合わせ先 増毛町営暑寒別岳スキー場

TEL:0164(53)3002



マーシーの年金相談



20歳になったら国民年金加入の手続きしましょう

新成人のみなさん、おめでとうございます。

国民年金は、年をとった時、いざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。自分の未来のため、必ず加入しましょう。

◆国民年金制度のポイント

○将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納めます。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に生計を維持されていた遺族（「子どもある配偶者」や「子」）が受け取れます。

◆「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」について

○「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

○「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



問い合わせ

留萌年金事務所 43-7211

役場保険年金係 53-1113

ガソリン携行缶を安全・安心に使う5つのポイント！

これからの季節、除雪機等でガソリンを使用するご家庭もあるのではないのでしょうか？ 今月は、私たちの生活にとつてなくてはならないガソリンの取り扱いについて紹介します。ちょっとした不注意でおもわぬ事故を引き起こす危険性がありますので、適切な保管方法と取扱いについて次の事項を確認しましょう。

①ガソリンの危険性について

ガソリンは気温がマイナス40℃でも気化し、小さな火源でも引火し、爆発的に燃焼する物質です。

②ガソリンを入れる容器について

ガソリンを入れる容器は、消防法令により一定の強度ある材質を使用することと、容量が制限されています。特に灯油用ポリエチレンかんにガソリンを入れることは非常に危険ですのでやめましょう。

③ガソリンの購入について

ガソリンの購入は、消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドにて購入してください。（セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。）

④ガソリンの保管について

ガソリンは揮発性が極めて高く、火災が発生すると爆発的に広がるので、ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。

⑤ガソリン携行缶の取り扱いについて

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等、注入口からの漏れによる危険物の漏えい事故の報告がありますので、使用時には取り扱い説明書をよく読み、適正な取り扱いをしてください。



【増毛町消防本部 予防課 53-2175】



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

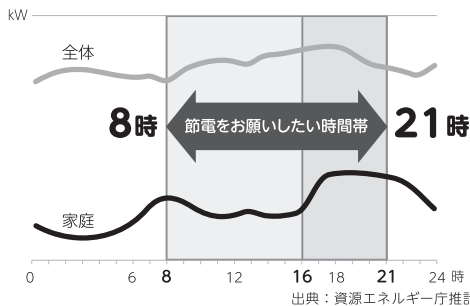
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(火)～3月31日(木) 平日8時～21時

※12月29日(火)から31日(木)までを除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んである定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲5.9%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



PCBを使用している電気機器等を使用又は保管していないか点検してください！

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を使用している電気機器(変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器(家庭用除く)など)を保有している皆様は、PCB特別措置法などに基づく届出が必要です。

あなたが所属する事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器を点検してください。(北海道のホームページに電気機器等のメーカーの問合せ窓口を掲載していますので参考として下さい。)
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcbganuyukiki.htm

点検の結果、PCBを使用していた(る)電気機器で届出がされていない場合は、直ちに届出を行って下さい。

【問合せ先】

留萌振興局保健環境部環境生活課

電話 42-8432

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課
 廃棄物管理グループ

電話 011-204-5199

募 集

あつぷる保育所入所 児童を募集します

平成28年4月からの「あつぷる保育所」入所児童を募集しますので、次の「保育の必要性の基準」をご覧の上、希望される方は必要書類を提出願います。

■保育の必要性の基準

- 就学前の児童のうち、その保護者のいずれもが次の事由に該当するため、児童を保育することができない場合となります。
- ①保護者が1日4時間以上かつ、月12日以上就労することが常態の場合
 - ②保護者が妊娠又は出産後で間もない場合
 - ③保護者が疾病、負傷又は障がい有している場合
 - ④保護者が常時、親族の介護・看護をしている場合
 - ⑤保護者が災害復旧にあたってしている場合
 - ⑥保護者が求職活動を継続的にしている場合

⑦保護者が就学中又は職業訓練中である場合

⑧その他の理由で希望する場合（要相談）

■申込方法

入所申込書、稼働証明書などの必要書類を健康一番館又はあつぷる保育所に提出願います。

■募集締切 1月29日（金）

■その他

- ①今回の募集は平成28年4月入所を希望する方が締切日までに申込みください。但し、定員を超える申込みがあった場合は、選考となる場合がありますので、ご了承願います。
- ②3月に入所説明会を行う予定です。入所予定者に後日、開催日時をご連絡いたしますので、必ず出席くださるようお願いいたします。
- ③年度途中の入所申込みは随時受け付けていますが、都合により、入所までに時間を要する場合があります。

福祉厚生課・民生係

（電話 53-3111）

増毛幼稚園入園児を 募集します

平成28年4月からの増毛幼稚園入園児を次のとおり募集します。

■保育時間

月曜日～金曜日
9時00分～13時00分
（祝日、春・夏・冬休みは除く）

■募集人員

満4歳児・5歳児ともに35名（現在、入園している4歳児は優先されます。）

■保育料

下記の表の通りです

■預かり保育

正規の教育時間終了後、引き続き保育を希望する在園児を対象として預かり保育を行います。預かり時間は、原則月曜日から木曜日までの13時00分から15時30分です。（幼稚園が休みのときは実施しません。また、教職員研修などにより実施できない日もあります。）

■預かり保育料

月額200円

※平成28年度予定。おやつ代は別途かかります。

■願書提出先

願書の配布場所及び提出場所は次のとおりです。
増毛幼稚園（電話 53-1022）

・教育委員会総務学校課・学校教育係（電話 53-2427）

※1月29日（金）までに願書を提出願います。

■その他

- ①園児の昼食は、お弁当になりますので、各自持たせてください。
 - ②入園を希望される方には、後日ご案内しますが、2月5日（金）、幼稚園において一日入園及び説明会を予定しています。
 - ③町税などを滞納し、納税に誠実性を欠く世帯の幼児については、町条例により入園を認めません。
- 園教育委員会総務学校課・学校教育係（電話 53-2427）

増毛幼稚園保育料表（平成27年4月1日より所得の階層及び多子軽減による保育料区分としております。）

階層区分	月額保育料		
	第1子	第2子	第3子以降
①生活保護世帯（国の制度）	0円	0円	0円
②道町民税所得割非課税世帯（国の制度）	3,000円	1,500円	0円
③②のうち、ひとり親世帯・在宅障害児のいる世帯（国の制度）	0円	0円	0円
④道町民税所得割課税世帯（町独自施策）	6,300円	3,150円	0円

町立明和園臨時職員 (介護員・清掃員・調理員)

【介護員】

募集人員 養護・特養 複数名

■応募資格 年齢18歳以上
※無資格可、介護福祉士及びホームヘルパー2級以上歓迎

【勤務時間】

- 早出7時30分～16時00分
- 遅出9時30分～18時00分
- 夜勤16時15分～翌日9時15分

※勤務形態

一、フルタイム職員

早出、遅出、夜勤の3交代制の勤務

二、日勤職員

早出、遅出の日勤2交代制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を、あなたの都合に合わせて調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員
月額134,200円以上

パート職員

●時給 820円

●日給 6,400円
※資格、経験年数による

■手当 各種手当有り

※勤務形態により手当の内容が異なります。

介護職員初任者研修の資格取得費用の一部助成有り

【清掃員】

募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

【勤務時間】

- 早出7時30分～16時00分
- 遅出9時30分～18時00分
- 賃金 日額6,000円

【調理員】

募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

※無資格可

【勤務時間】

- 早出6時30分～15時00分
- 遅出9時30分～18時00分
- 賃金 月額134,200円以上

※資格・経験年数による

■手当 各種手当有り

■その他

パート勤務も可。

内容は「週3日勤務、勤務時間遅出のみ、賃金日額6,150円」

◎採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【申込方法】

採用決定まで随時受付。履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて、明和園に提出願います(郵送可)。

町立明和園
(電話 53-1601)

お知らせ

ワックスキャンドルづくり体験会に参加しませんか

冬の生活を楽しみ、活動的に過ごすことを目的に、オロロン・スノー・パラダイス・プロジェクトでは、次の通り体験会を開催します。みなさんのご参加をお待ちしております。

■日時

1月16日(土)10時～13時

■参加料 無料

■場所

留萌合同庁舎(留萌市住之江町2丁目) 1階道民

ホール



▲昨年開催の様子

参加された方には、製作したワックスキャンドル1本をプレゼントします！屋外の作業が20分程度ありますので、防寒着等でお越しください。

町立明和園オロロン・スノー・パラダイス・プロジェクト事務局(留萌振興局地域政策課) 電話 42-8421

日曜当番医

(留萌市)

【1月17日】

わたべ整形外科

(栄町3丁目 TEL 42-5011)

【2月7日】

整形外科稲垣医院

(幸町3丁目 TEL 43-3311)

新着本案内

耳は1分でよくなる！

今野 清志 著

「聞こえづらさ」は改善できる。耳が遠い、聞こえづらいは、年をとった証拠ではありません。薬も手術もいらない聴力回復法。7つの聴力回復トレーニングを紹介。今日からすぐに始められます。



いちにちむかしばなし

かわしま ななえ 著

「昔話って、ワクワクするな。桃太郎にかぐや姫。昔話の中に入ったら、もっとワクワクするのかな？よし、一日昔話の主人公になってみよう」予想外の展開が待っている、ユーモア満載の絵本です。



町立総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

落雪や除雪などによる 事故を防ぐために



毎年冬になると、落雪（氷）や除雪中の不注意、屋根からの転落などで、多くの事故が発生しています。このような事故を未然に防ぐためには、日頃からの心がけが大切です。

屋根から落ちる雪や氷に注意！

毎年、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりする事故がしばしば起こっています。

- 屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、雪止めをつけるようにしましょう！
- 雪止めがしっかり機能するか点検しましょう！また、悪いところがあれば早めに修繕しましょう！
- 気温が上昇したときは、屋根の雪、氷、つららが落ちやすくなるので、まわりに注意して早めに落としましょう！
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意しましょう！
- 軒下や道路で子どもを遊ばせないようにしましょう！
- 交通事故・交通傷害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしましょう！



屋根の雪下ろしにはご注意を！

雪による死傷者の半数以上が高齢者、約6割が雪下ろし中の事故です。

- 雪下ろしは、一人ではなく複数人で声をかけあって行いましょう！
- 靴やはしごには滑り止めを、腰には命綱を着けて作業しましょう！
- 晴れた日ほどご用心！屋根の雪と一緒に転落しないよう注意しましょう！
- 落とした雪の先に人がいないか周囲を確認しましょう！
- 屋根の周りに雪をのこして雪下ろししましょう！
- 万一に備え、携帯電話を身につけて作業しましょう！



除雪による事故から身を守りましょう！

道内の雪による死傷者は、除雪作業中にもっとも多く発生しています。

- 健康に注意！無理な作業はしないようにしましょう！
- 服装に注意！除雪機などに巻き込まれないような服装をしましょう！
- 除雪機のトラブルは、エンジンを停止してから確認しましょう！
- 除雪器具はこまめに手入れや点検をしましょう！

～除雪中の事故の例～

- 雪下ろし中に“屋根”や“はしご”から転落し、骨折した。
- 歩行中または除雪中に、屋根からの落氷雪で、生き埋めになった。
- 除雪機に手足が巻き込まれて、大けがをした。



◆◆ 除雪機を貸し出します！ ◆◆

高齢により又は身体的な理由によって、自力で除雪を行うことが困難な世帯に対する、除雪支援又は自主的に道路等の地域の安全対策のために除雪ボランティアの活動を行う自治会のほか、企業、商工団体、その他任意のグループ等に除雪機の貸出しを実施します。

■貸出期間

平成27年12月21日～平成28年3月20日のうち、午前9時より午後5時までの1日以内
※ただし、土・日・祭日の前の日の貸出は、午前9時より土・日・祭日の次の平日の午後5時まで貸出が可能です。

■対象

除雪支援又は自主的に地域の安全対策のために除雪ボランティアの活動を行う自治会や企業、商工団体の他、任意のグループ

■その他

除雪機の借受、運搬、返却は利用者が行って下さい。また、燃料費についても利用者の負担となります。

～注意事項～

- 貸出を受けようとする時は、増毛町社会福祉協議会に予約状況の確認を行い、使用日の3日前に申請書を提出してください。
- 貸出及び返却は、利用者自らが増毛町社会福祉協議会の指定する場所で貸出を受け、返却してください。
- 除雪機を損傷し、又は滅失したときは、現状に回復し、又はその損害を賠償していた、場合があります。

増毛町社会福祉協議会（電話53-3600）



貸出機種：ヤマハYT-1390E X R

障害者控除対象者認定書の交付について

◎障害者控除について

高齢者については、所得税法施行令、地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者などのほか、身体障害者に準ずる者などとして市町村の認定を受けている者が障害者控除の対象とされています。(所得税及び住民税の課税所得の計算に当たって所得金額から一定額を控除。)

申請により障害者に準ずると認定した場合、「障害者控除対象者

認定書」を交付します。

◎「障害者控除対象者認定書」認定の対象者及び認定基準

次のいずれにも該当する方で、認定基準を満たす場合に対象となります。

- ・満65歳以上の方(確定申告や年末調整する年の12月31日現在)
- ・寝たきり又は認知症の方
- ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付及び知的障害

の認定を受けていない方
本人又はその扶養者が所得税控除などの対象となる方

■申請受付期間

随時受け付けています。

■申請受付場所

福祉厚生課民生係(健康一番館内)

■申請に必要なもの

申請者及び認定対象者の印鑑
※認定要件が確認できない場合は、状況に応じて必要な書類の提出を求める場合があります。

■福祉厚生課・民生係

(電話 53-3111)

認定基準表

区分	認定要件	控除額 (1人あたり)	
		所得税	住民税
障害者	知的障害者(軽度・中度)に準ずるもの	27万円	26万円
	身体障害者(3級～6級)に準ずるもの		
特別障害者	知的障害者(重度)に準ずるもの	40万円	30万円
	身体障害者(1・2級)に準ずるもの		
	ねたきり高齢者		

- ※1 居住者の控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者である場合は、所得税は35万円、住民税は23万円の控除額が加算されます。
- ※2 介護度のみで一律に判定するものではありません。
- ※3 認定要件にある「認知症度」とは、痴呆性老人の日常自立度判定基準(平成5年厚生省老人保健福祉局長通知)のことをいいます。
- ※4 一定要件にある「寝たきり度」とは、障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準(平成3年厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知)のことをいいます。
- ※5 認定書は、平成27年分所得税及び平成28年度住民税の申告に適用されます。
- ※6 介護保険の要介護度認定を受けている場合は、認定対象者の要介護度認定情報を参考にしますので本人の同意が必要になります。

28年消防出初式

■開催日時 1月5日(火) 13時00分～

■開催場所 文化センター

■その他

- ・出初式のため、13時00分に30秒のサイレンを吹鳴します。
- ・当日、文化センター前の駐車場も会場として使用するため、駐車をご遠慮願います。

■増毛町消防本部(電話53-2175)



平成27年度 全町書き初め大会

- | | | | |
|------------|--------------------------------|--------|--|
| ◆開催日時 | 平成28年1月12日(火)
10時00分～12時00分 | ◆審査 | 作品提出後に審査します。学年別に金賞、銀賞、銅賞、努力賞を決めます。 |
| ◆開催場所 | 増毛町立体育館 | ◆展示 | 1月12日(火)13時から22日(金)9時まで文化センター・ロビーで展示します。 |
| ◆参加申込 | 当日受付(参加費無料) | ◆表彰・返却 | 作品及び記念品は後日学校経由で返却します。 |
| ◆持参する物 | 筆、下敷、硯、文鎮、上靴、その他必要な物 | | |
| ◆主催者が用意する物 | 画仙紙、墨
新聞紙 | | |

◆課題

未就学児から中学3年生までは、次の通り課題を定めます。なお、高校生以上の方については、特に課題を定めませんので、自由な発想で好きな言葉を書いて下さい。

- | | | |
|--------------|--------------|---------------|
| ○未就学児「みかん」 | ○小学4年生「大地の子」 | ○中学1年生「冬の星座」 |
| ○小学1年生「げんき」 | ○小学5年生「雪の地平」 | ○中学2年生「郷土の歴史」 |
| ○小学2年生「なかよし」 | ○小学6年生「自然の声」 | ○中学3年生「原生林の冬」 |
| ○小学3年生「雪だより」 | | |

☎増毛町文化協会事務局(役場農林水産課内)担当:工藤(電話53-1117)

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金)(受付順)

- 香典の一部から
- ・大沼 清人さん(舎熊) 9区自治会へ
- ・中館 シケさん(信砂) 信砂老人クラブ 五月会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

- ・後藤 八郎さん(埼玉県) 30区自治会へ
- ・工藤ミサ子さん(見晴町) 51区自治会へ
- ・米田 秀治さん(南永寿町) 23・2区自治会へ

○社会福祉に

- ・増毛町役場親和会
- ・香典の一部から
- ・工藤ミサ子さん(見晴町)
- ふれあい広場2015参加者謝礼として
- ・絵手紙サークル(石村美智子代表)
- ・増毛町地域女性団体連絡会(佐伯美代子代表)

◆町内の各小中学校・幼稚園へ(寄贈)

- ぞうきん(164枚)
- ・南るもい農業協同組合女性部増毛支部(山口加代子支部長)

【2月号への掲載希望 1月21日(木)まで】

☎町民課・町民環境係(電話53-1112)



お知らせ

増毛町が定める公共下水道排水設備指定工事店について、平成27年12月2日付けで下記の業者が指定されましたのでお知らせします。



☎077-8273 旭川工業団地3条2丁目1-23
株式会社 原田設備工業
電話 0166-73-5260

☎役場上下水道課(電話53-1152)

町税の納期について

国民健康保険税

(第7期)

2月1日(月)

☎税務課・税務係(電話53-1114)

健康・暮らし・環境カレンダー

12/25(金)	●広報ましけ1月号発行 粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び	16(土)	●乳児健診(個別通知)健康一番館
26(土)		17(日)	
27(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋	18(月)	●介護予防教室(①10:00~12:00、②13:30~15:30)健康一番館 ●マタニティスクール(生活・安産編)13:15~15:30 留萌市立病院 生 木
28(月)	生 粗大	19(火)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃
29(火)	可燃	20(水)	ペット ブラ
30(水)	ペット ブラ	21(木)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 金属・危険
31(木)		22(金)	●なかよしクラブ 10:00~12:30 健康一番館 粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
1/1(金)	● 元 元旦	23(土)	●おはなしポトフ・セレクション 13:30~ 元陣屋
2(土)		24(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋
3(日)		25(月)	●マタニティスクール(食事編)10:30~13:00 留萌市保健福祉センターはーとふる 生 粗大
4(月)	生	26(火)	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●BCG・麻しん風しん予防接種 13:30~14:00 市街診療所 可燃 資源1
5(火)	●消防出初式 13:00~ 文化センター 可燃	27(水)	ペット ブラ
6(水)	●増毛町新年交礼会 15:00 オーベルジュましけ ペット ブラ	28(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 資源2
7(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生	29(金)	不燃 か・び
8(金)	不燃 か・び	30(土)	●1歳6ヶ月児・3歳児健診(個別通知)健康一番館
9(土)		31(日)	
10(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋 ●増毛町成人式 14:00~ 文化センター	2/1(月)	生
11(月)	● 成人の日 生	2(火)	●こころの健康相談 15:00~17:00 留萌保健所 可燃
12(火)	●全町書き初め大会 10:00~ 町立体育館 ●四種混合・水痘予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ●こころの健康相談 15:00~17:00 留萌保健所 可燃 資源1	3(水)	●親子遊びの広場(豆まき) 9:30~11:00 あっぶる保育所 ペット ブラ
13(水)	●献血車「ひまわり号」10:30~16:00 町内巡回 ペット ブラ	4(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生
14(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 生 資源2	5(金)	●広報ましけ2月号発行 不燃 か・び
15(金)	●親子遊びの広場(雪遊び) 9:30~11:00 あっぶる保育所 不燃 か・び	6(土)	

家庭ごみの収集日について

マの 見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	ブラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ①1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。